

久木小学校校舎長寿命化改修工事等基本設計(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

1. 意見募集の期間 令和5年2月24日(金)～令和5年3月27日(月)
2. 意見の数 57件
3. 意見提出人数 5人(持参1人 E-mail 3人 FAX1人)うち、団体等2件
4. 意見内容の概要

	区分	件数
1	新設体育館棟1階の施設配置を変更する。	1件
2	新設体育館棟久木会館利用者が学校敷地に入れないよう対策を講じる。 昨今の治安状況から構内への不審者進入を防ぐため登校時以外すべての門を常時施錠とし、安全確認した時のみ開錠すべき。久木地域センターへの進入口を別に設けこちらは常時開放とする。	2件
3	子どもが校庭の工事エリアとなる場所に入らないような措置を講じる。	1件
4	久木会館の施設申込日(月初)に集中する施設利用申込者等、大勢が多く集まる際の臨時駐輪場を確保する。	1件

5	久木会館の施設管理用車両の一時停車用の駐車スペースを確保する。	1件
6	久木会館用のゴミステーションを確保する。	1件
7	久木会館内部の部屋割り、部屋の広さ、必要なスペース、装備備品等の要望 (学校とは別の入り口、備品置き場の設置、オープンスペースの確保、防音の部屋の設置、現C室規模の部屋を3室設置、トイレ内の更衣スペース設置、室内スピーカーの設置、開放感なる設え)	1件
8	改修工事期間中に校庭を使えないことによる心身への影響や、学習到達(特に体育)への影響に配慮がされること。代替グラウンドが確保されること。	1件
9	学校生活内で日常的に太陽に当たり、身体を動かせる場が確保されること。特に工事期間中の休み時間に過ごす場所や、遊び場の確保がされること。	1件
10	工事の安全対策の徹底が図られること。工事における安全、工事車両の通行、資機材の管理等、その安全対策の取組みが市民へ見える化されて行われること。	1件
11	工事期間中に児童や近隣への影響を最小限に抑えるべく、騒音、粉塵、振動対策等が行われること。また、継続的にモニターしてその影響を把握すると共に、影響がある場合は対策が適宜取られる仕組みあること。	1件
12	想定震災基準が示され、学校建物が耐震基準値をクリアしていることが確認できること。その他自然災害や季節性の気候変化への対策が採られていること。	1件

13	外部不審者侵入対策や防犯カメラの設置、犯罪機会を無くす場所作りといったセキュリティの対策が徹底されること。	1件
14	空調設備及び公衆衛生の為の設備が導入されること。同時に、空調機器だけに頼らなくて済むような、風通しの良さや断熱効果の高い構造の採用も検討されること。	1件
15	十分な採光があり教室や廊下、トイレや更衣室も明るく清潔に保たれること。北側廊下では格子窓にするなど工夫を凝らすこと。	1件
16	エレベーターやエスカレーターを含むバリアフリー対策が採られること。廊下や階段、床や天井等各所に事故を未然に防げるような設備が設置されていること。	1件
17	改修工事において有害な物質を含む建材や塗料の使用がされないこと。周辺環境への配慮の他に児童のアレルギー反応等の可能性も想定して建材や塗料が選定されること。	1件
18	避難所として災害時に機能する設備を有していること。避難所として地域の人々が利用出来るようにトイレ、貯水槽、自家発電、備蓄食料やマット等を市や県、国等と分担して設置、導入されること。	1件
19	地域コミュニティの中心施設として、地域社会の利用可能性を考慮した施設として設計されること。	1件
20	図書室が広く落ち着いた空間となること。その方策として畳のスペースの導入など居心地の良い空間作りに配慮されること。	1件

21	教室の広い空間が確保されること。その為の衣類、靴、個人物の保管の為のロッカー等の導入がされること。	1件
22	学校生活に不安を感じる生徒の為に、心を落ち着けることができたり希望に応じてカウンセリングを受けたりすることができる独立した空間を設けること。	1件
23	ぬくもりのある空間や“逗子らしさ”の空間の為の木質内装が導入されること。芝生の導入も改めて検討がなされ、導入要望が多いときは導入されること。	1件
24	ITやデジタル教育ができる設備が導入されること。	1件
25	作りたての給食を提供できる設備があること。	1件
26	登校時に開門まで待っている児童が雨に濡れない設備があること。	1件
27	卓上教育だけでなく自然や文化を体感したり学習出来るスペースや設備の導入。	1件
28	水道水の安心利用の為の濾過装置が設置されること。夏季の冷水、冬季のお湯の供給がされること。	1件

29	校庭での日射病を防ぐために、木を植えたり遊具や校舎にひさしをつけるなどの対策が採られること。	1件
30	校内でも自然や季節を感じられる為の、植物や動物を育てられる空間や設備の設置。	1件
31	学校教員が健康で安心して働ける環境となるように配慮されること。教員の作業環境の改善、快適な執務空間、教員の業務効率向上の為の設備や動線の確保が為されること。	1件
32	保護者の学校活動への参加が増えるように、PTA室は外部からアクセスが良くて十人以上での会議が可能な広さが確保され、職員室との近接した場所に配置されること。	1件
33	工事エリアについて、残土を場外搬出すること、もしくは校庭に均して設置する。(別添資料参照)	1件
34	駐車場は、近隣駐車場を借り上げることで屋外運動場スペースを確保する。(別添資料参照)	1件
35	現場事務所(仮設事務所)は近隣アパート等を借上げ屋外運動場スペースを確保する。(別添資料参照)	1件
36	特別教室棟の屋上を運動スペースとして整備し、活用する。(別添資料参照)	1件

37	普通教室棟の屋上を、運動スペースとして整備し活用する。(別添資料参照)	1件
38	新体育館棟の屋上を、運動スペースとして整備し活用する。(別添資料参照)	1件
39	給食室棟の屋上を、運動スペースとして整備し活用する。(別添資料参照)	1件
40	新体育館棟の放課後児童クラブについて、普通教室棟の改修が終わるまでは現状のまま久木中学校横とし、それまでは、もえぎ教室として使用する。(別添資料参照)	1件
41	仮設校舎は4階建てとし、屋外運動スペースを確保する。(別添資料参照)	1件
42	給食室棟については延べ床面積を圧縮し、屋外運動スペースに充てる。(700食×0.47㎡=329㎡程度が妥当)(別添資料参照)	1件
43	校舎改修では、使用するエネルギーを減らすため、屋根、外壁、床、窓を改修する。	1件
44	校舎改修では、エネルギーを無駄なく効率的に使うため、LED照明や高効率空調機を設置する。	1件

45	校舎改修では、再生可能エネルギーの活用をさらに進めるため、太陽光発電設備の増設と、蓄電池システムを設置する。	1件
46	ZEB(ネット・ゼロエネルギー・ビル)認証を取得する。	1件
47	校舎改修では、エネルギーの使用量や太陽光発電量などをモニター表示して、児童の環境意識の向上と行動変容に貢献する。	1件
48	校舎改修では、適材適所の空調を採用して、利便性に配慮し、供給エネルギー源(都市ガス、電気)を分散化して、ランニングコストを低減する。	1件
49	体育館棟については、電気式空調と比べて受変電設備に負担をかけないガス空調を導入し、インシヤルコスト、ランニングコストを軽減する。	1件
50	体育館棟は、避難所となることから、空調設備は停電時でも使用可能な停電時対応型機器を設置する。	1件
51	体育館棟は、万が一都市ガス遮断時においてはプロパンガスを疑似都市ガスに変換するガス変換器を導入してバックアップする。	1件
52	給食室では、高効率ガス給湯器を設置して省エネとランニングコストを低減する。	1件

53	給食室では、分散型発電設備である、ガスジョーネーションシステムを導入する。(発電と同時に排熱を給湯に利用して省エネを図る。)	1件
54	給食室では、輻射熱と燃焼廃棄の熱を低減できる厨房機器を採用し、作業環境の向上と空調負荷を軽減する。	1件
55	給食室では、高効率ガス空調機を導入し、ランニングコストを低減する。	1件
56	給食室では、万が一都市ガス遮断時にはプロパンガスを疑似都市ガスに変換するガス変換器を導入してバックアップする。	1件
	合計	57件

5. 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	8件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	4件
▲	ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	5件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	40件
	合計	57件

6. 意見の内容と市の対応

意見概要	整理番号	意見内容	採否	採否の理由	意見数
新設施設の配置変更	1	新設体育館棟1階の施設配置を変更し、久木会館を棟の端に置く。	▲	学校ならびに放課後児童クラブ担当所管と協議しこの配置とさせていただきます。	1
学校施設への不審者侵入対策	2	新設体育館棟 久木会館利用者が学校敷地に入れられないよう対策を講じる。 昨今の治安状況から構内への不審者進入を防ぐため登校時以外すべての門を常時施錠とし、安全確認した時のみ開錠すべき。久木地域センターへの進入口を別に設けこちらは常時開放とする。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	2
工事中の安全管理	3	子どもが校庭の工事エリアとなる場所に入らないような措置を講じる。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
久木会館の運用上の配慮	4	久木会館の施設申込日(月初)に集中する施設利用申込者等、大勢が多く集まる際の臨時駐輪場を確保する。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
久木会館の運用上の配慮	5	久木会館の施設管理用車両の一時停車用の駐車スペースを確保する。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
久木会館の運用上の配慮	6	久木会館用のゴミステーションを確保する。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
久木会館内部の設備要望	7	久木会館内部の部屋割り、部屋の広さ、必要なスペース、装備備品等の要望(学校とは別の入り口、備品置き場の設置、オープンスペースの確保、防音の部屋の設置、現C室規模の部屋を3室設置、トイレ内の更衣スペース設置、室内スピーカーの設置、開放感なる設え)	◆	久木会館についての市民参加手続は別途実施します。	1
安全・安心の配慮への要望	8	改修工事期間中に校庭を使えないことによる心身への影響や、学習到達(特に体育)への影響に配慮して欲しい。代替グラウンドが確保して欲しい。	◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見とさせていただきます。	1

安全・安心の 配慮への要 望	9	学校生活内で日常的に太陽に当たり、身体を動かせる場が確保されること。特に工事期間中の休み時間に過ごす場所や、遊び場の確保がされること。	□	現特別教室棟の屋上を安全整備し、開放の予定です。	1
安全・安心の 配慮への要 望	10	工事の安全対策の徹底が図られること。工事における安全、工事車両の通行、資機材の管理等、その安全対策の取組みが市民へ見える化されて行われること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
安全・安心の 配慮への要 望	11	工事期間中に児童や近隣への影響を最小限に抑えるべく、騒音、粉塵、振動対策等が行われること。また、継続的にモニターしてその影響を把握すると共に、影響がある場合は対策が適宜取られる仕組みあること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
安全・安心の 配慮への要 望	12	想定震災基準が示され、学校建物が耐震基準値をクリアしていることが確認できること。その他自然災害や季節性の気候変化への対策が採られていること。	□	耐震基準をクリアすることを前提とした基本設計となっています。	1
設備につい ての要望	13	外部不審者侵入対策や防犯カメラの設置、犯罪機会を無くす場所作りといったセキュリティの対策が徹底されること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備につい ての要望	14	空調設備及び公衆衛生の為の設備が導入されること。同時に、空調機器だけに頼らなくて済むような、風通しの良さや断熱効果の高い構造の採用も検討されること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備につい ての要望	15	十分な採光があり教室や廊下、トイレや更衣室も明るく清潔に保たれること。北側廊下では格子窓にするなど工夫を凝らすこと。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備につい ての要望	16	エレベーターやエスカレーターを含むバリアフリー対策が採られること。廊下や階段、床や天井等各所に事故を未然に防げるような設備が設置されていること。	□	バリアフリー対策を前提とした基本設計となっています。	1
材料につい ての要望	17	改修工事において有害な物質を含む建材や塗料の使用がされないこと。周辺環境への配慮の他に児童のアレルギー反応等の可能性も想定して建材や塗料が選定されること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備につい ての要望	18	避難所として災害時に機能する設備を有していること。避難所として地域の人々が利用出来るようにトイレ、貯水槽、自家発電、備蓄食料やマット等を市や県、国等と分担して設置、導入されること。	□	避難所として、体育館棟アリーナ部分を使用することを前提とした基本設計となっています。	1

設備についての要望	19	地域コミュニティの中心施設として、地域社会の利用可能性を考慮した施設として設計されること。	□	体育館棟は地域コミュニティへの開放を前提とした基本設計になっています。	1
設備についての要望	20	図書室が広く落ち着いた空間となること。その方策として畳のスペースの導入など居心地の良い空間作りに配慮されること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備についての要望	21	教室の広い空間が確保されること。教室に衣類、靴、個人物の保管の為にロッカー等の導入がされること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備についての要望	22	学校生活に不安を感じる生徒の為に、心を落ち着けることができたり希望に応じてカウンセリングを受けたりすることができる独立した空間を設けること。	□	相談室を保健室に併設させた配置の基本設計になっています。	1
設備についての要望	23	ぬくもりのある空間や“逗子らしさ”の空間の為に木質内装が導入されること。芝生の導入も改めて検討がなされ、導入要望が多いときは導入されること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備についての要望	24	ITやデジタル教育ができる設備が導入されること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備についての要望	25	作りたての給食を提供できる設備があること。	□	自校式の給食室を新設する基本設計になっています。	1
設備についての要望	26	登校時に開門まで待っている児童が雨に濡れない設備があること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備についての要望	27	卓上教育だけでなく自然や文化を体感したり学習出来るスペースや設備の導入。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備についての要望	28	水道水の安心利用の為に濾過装置が設置されること。夏季の冷水、冬季のお湯の供給がされること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1

設備についての要望	29	校庭での日射病を防ぐために、木を植えたり遊具や校舎にひさしをつけるなどの対策が採られること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備についての要望	30	校内でも自然や季節を感じられる為の、植物や動物を育てられる空間や設備の設置。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備についての要望	31	学校教員が健康で安心して働ける環境となるように配慮されること。教員の作業環境の改善、快適な執務空間、教員の業務効率向上の為の設備や動線の確保が為されること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
設備についての要望	32	保護者の学校活動への参加が増えるように、PTA室は外部からアクセスが良くて十人以上での会議が可能な広さが確保され、職員室との近接した場所に配置されること。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
工事基本計画についての要望	33	工事エリアについて、残土を場外搬出すること、もしくは校庭に均して設置する。(別添資料参照)	▲	トラックの行き来が激しくなり、周辺にお住まいの方の住環境に影響を及ぼすため、現実的ではないと考えます。	1
工事基本計画についての要望	34	駐車場は、近隣駐車場を借り上げることで屋外運動場スペースを確保する。(別添資料参照)	■	施工業者との調整となるため、屋外運動スペースの確保に向けた今後の事業実施時等に参考とさせていただきます。	1
工事基本計画についての要望	35	現場事務所(仮設事務所)は近隣アパート等を借上げ屋外運動場スペースを確保する。(別添資料参照)	■	施工業者との調整となるため、屋外運動スペースの確保に向けた今後の事業実施時等に、参考とさせていただきます。	1
工事基本計画についての要望	36	特別教室棟の屋上を運動スペースとして整備し、活用する。(別添資料参照)	□	工事にあたり、最初に安全対策を行い活用の予定です。	1

工事基本計画についての要望	37	普通教室棟の屋上を、運動スペースとして整備し活用する。(別添資料参照)	◆	太陽光発電の設備を設置する可能性があります、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
工事基本計画についての要望	38	給食室棟の屋上を、運動スペースとして整備し活用する。(別添資料参照)	■	給食室の屋上はダクト等の設置が見込まれるため、現時点で意見は反映させませんが、屋外運動スペースの確保に向けた今後の事業実施時等に参考とさせていただきます。	1
工事基本計画についての要望	39	新体育館棟の屋上を、運動スペースとして整備し活用する。(別添資料参照)	■	新体育館棟の屋上は勾配屋根を想定しておりますが、実施設計の段階で、ご意見を参考にさせていただきます。	1
工事基本計画についての要望	40	新体育館棟の放課後児童クラブについて普通教室棟の改修が終わるまでは現状のまま久木中学校横とし、それまでは、もえぎ教室として使用する。(別添資料参照)	▲	現体育館棟においても放課後児童クラブは運営されております。今回の体育館棟の新設は、久木中学校の放課後児童クラブを、久木小学校敷地に移設し、早期に一元化することを目的としていますので、現計画のままとします。	1
工事基本計画についての要望	41	仮設校舎は4階建てとし、屋外運動スペースを確保する。(別添資料参照)	▲	仮設校舎を4階建てにすることは、重量鉄骨造りとなることからリースが不可となるため、3階建てとします。	1
工事基本計画についての要望	42	給食室棟については延べ床面積を圧縮し、屋外運動スペースに充てる。(700食×0.47㎡=329㎡程度が妥当)(別添資料参照)	▲	給食室については、調理スペース以外に、事務室、トイレ、休憩室、検収室等が必要であるため、現計画400㎡程度が必要と考えます。	1

校舎の改修について	43	校舎改修では、使用するエネルギーを減らすため、屋根、外壁、床、窓を改修する。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
校舎の改修について	44	校舎改修では、エネルギーを無駄なく効率的に使うため、LED照明や高効率空調機を設置する。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
校舎の改修について	45	校舎改修では、再生可能エネルギーの活用をさらに進めるため、太陽光発電設備の増設と、蓄電池システムを設置する。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
校舎の改修について	46	ZEB(ネット・ゼロエネルギー・ビル)認証を取得する。	◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見とさせていただきます。	1
校舎の改修について	47	校舎改修では、エネルギーの使用量や太陽光発電量などをモニター表示して、児童の環境意識の向上と行動変容に貢献する。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
校舎の改修について	48	校舎改修では、適材適所の空調を採用して、利便性に配慮し、供給エネルギー源(都市ガス、電気)を分散化して、ランニングコストを低減する。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
体育館棟の改築について	49	体育館棟については、電気式空調と比べて受変電設備に負担をかけないガス空調を導入し、インシヤルコスト、ランニングコストを軽減する。	◆	基本設計外の案件につき、実施設計の段階で検討します。	1
体育館棟の改築について	50	体育館棟は、避難所となることから、空調設備は停電時でも使用可能な停電時対応型機器を設置する。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
体育館棟の改築について	51	体育館棟は、万が一都市ガス遮断時においてはプロパンガスを疑似都市ガスに変換するガス変換器を導入してバックアップする。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
給食室棟の改築について	52	給食室では、高効率ガス給湯器を設置して省エネとランニングコストを低減する。	◆	基本設計外の案件につき、実施設計の段階で検討します。	1

給食室棟の改築について	53	給食室では、分散型発電設備である、ガスコージェネレーションシステムを導入する。(発電と同時に排熱を給湯に利用して省エネを図る。)	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
給食室棟の改築について	54	給食室では、輻射熱と燃焼廃棄の熱を低減できる厨房機を採用し、作業環境の向上と空調負荷を軽減する。	◆	基本設計外の案件につき、実施設計の段階で検討します。	1
給食室棟の改築について	55	給食室では、高効率ガス空調機を導入し、ランニングコストを低減する。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
給食室棟の改築について	56	給食室では、万が一都市ガス遮断時においてはプロパンガスを疑似都市ガスに変換するガス変換器を導入してバックアップする。	◆	基本設計外の内容につき、実施設計の段階で意見要望を参考に検討します。	1
合計					57件